

## 第1回 三田市地域公共交通活性化協議会 議事録

【日時】令和3年4月27日（火）14:00～15:00

【場所】オンライン

【出席者】委員：15名（5名欠席）

土井 勉、日下 直哉、田中 祥敬（代理出席：北野）、下塚 浩二（代理出席：木村）  
阿部 保博、佐々井 孝一、田橋 一、藤田 幸治、久高 輝之、田原 幸司、藤原 利夫  
宮本 英幸、小畑 正則、中野 安裕、室山 圭子

オブザーバー：2名

奥藤 秀樹（兵庫県交通政策課副課長）

竹内 宏（神姫バス株式会社計画課地域公共交通担当課長）

傍聴者：0名

事務局：5名

都市政策室長 小倉、交通まちづくり課長 高寺、交通まちづくり課係長 北村  
交通まちづくり課主任 大脇、交通まちづくり課 山内

### 【次第】

- 1 はじめに
- 2 配布資料の確認
- 3 委嘱状交付・委員紹介
- 4 議事の進行（出席者委員数報告）
- 5 協議事項
  - (1) 会長及び副会長の選出
  - (2) 広野地区（北部）における交通空白地有償運送について
- 6 報告事項
  - (1) 神姫バスの取り組みについて（999バス・貨客混載）
  - (2) ハイビーム活用路線の指定について（三田警察署交通課）
  - (3) バスの現状と利用促進について（兵庫県バス協会）
- 7 おわりに

### 【会議の概要】

- 1 はじめに

（事務局）

新型コロナウイルス感染症、特に変異株の拡大に伴い4月23日に大阪府、兵庫県に緊急事態宣言が発令されたことをうけ、WEB開催とします。

2 配布資料の確認（事前送付済資料参照）

3 委嘱状交付・委員紹介（別添委員名簿参照）

4 議事の進行（出席者委員数報告）

（事務局）

本日は、委員改選後初回となりますので、本協議会会長が選任されますまでの間、事務局にて議事を進行させていただきたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」

本日の出席委員数は、委員総数 20 名に対し 15 名の出席となります。協議会設置要綱第 5 条第 3 項により会議の成立は、委員総数の 1/2 以上のため、本日の会議は成立していることを、報告いたします。

なお、本会につきましては本協議会設置要綱の規定に基づきまして、原則、公開となりません。

本日は傍聴希望の方は不在であることをご報告いたします。

5 協議事項

(1) 会長及び副会長の選出

協議事項(1)「会長及び副会長の選出」について

（事務局）

会長及び副会長の選出方法につきましては、協議会設置要綱第 4 条により、会長は「委員の互選によって定める」また、「副会長は、委員の中から会長が指名する」とあります。

今回が委員改選後初回となりますので、会長につきましては事務局よりご提案させていただいてもよろしいでしょうか。

「異議なし」

当協議会は、平成 30 年度策定いたしました計画の推進を協議する場となりますことから、会長・副会長につきましては、その調整・助言役となる学識者の方からを選出させていただきます。

会長にはまちづくりや地域公共交通に精通し、昨年度までもご就任いただきました A 委員を提案させていただきます。よろしいでしょうか。

「異議なし」

異議なしの声がございました。A委員、会長にご就任いただけますでしょうか。

(会長)

お引き受けします。

(事務局)

それでは、会長、委員の中から副会長のご指名をよろしくお願いいたします。

(会長)

本日ご欠席ではありますが、これまで三田市の交通行政にも長くかかわってこられた兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンターのB委員に引き続きお願いしたいと思いましたがいかがでしょうか。

「異議なし」

(事務局)

協議事項の「会長及び副会長の選出」につきましては、会長をA委員に、副会長をB委員とすることに決定いたします。

(会長挨拶)

皆さんと一緒に議論を尽くして、地域にとって良い公共交通の在り方、仕組みを決めていく場にできればと思います。

また公共交通がなくなると街に活気がなくなる。移動することで地域の賑わいが生まれる。賑わいの結果、お店も繁盛し、景気も良くなり、雇用も生まれる。移動を支える場にしていけたら良いと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 広野地区(北部)における交通空白地有償運送について(別紙協議事項資料参照)

(事務局)

- ・協議書により、概要、運行にあたっての諸条件の説明。
- ・料金200円については、近隣市の状況及び、市内既存路線バスの金額を参考にしました。
- ・運転手の乗務前点検等の運行管理者への報告。

(C委員)

- ・ルート等についても試験運行の段階から互いに調整してきたところなので、特に問題ありません。

(D オブザーバー)

- ・ 当社の認定講習を受講いただきました。

(会長)

他にご意見ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

(意見・質疑なし)

(会長)

この件については、本日付けで協議が調ったということで、次の手続きを進めてください。  
よろしく申し上げます。

協議事項は以上になります。次に報告事項に移ります。

## 6 報告事項

### (1) 神姫バスの取り組みについて（999パス・貨客混載）

(C委員)

【999パスについて】（999バス詳細については別添チラシ参照）

- ・ 販売枚数は134枚。目標は300枚を掲げていた。
- ・ 出だしは好調であったが、緊急事態宣言の発令等により販売枚数に影響した。
- ・ 今後も地域と連携した取り組みを考えていきたい。

【貨客混載について】

- ・ 1月19日から4月30日までが実証実験の期間。3月末までの運行日数は延べ20日。  
コンテナの積載数は116個。毎月35個程度利用があった。
- ・ 5月以降も本格運用が決定している。

### (2) ハイビーム活用路線の指定について（E委員）（詳細は別添報告資料参照）

(会長)

ハイビーム活用路線の入口と出口のサインはあるのですか。

(E委員)

巻看板を4カ所設置しています。高平小学校の点滅の信号機の信号柱と終点の上高平駐在所前の街灯の北と南に2カ所ずつ設置しています。

今後は道路管理者の協力が得られるようであれば、始点のつくしの里前交差点にも看板の設置の検討を進めています。

(3) バスの現状と利用促進について（兵庫県バス協会）（別添チラシ参照）

（事務局）

本日欠席の兵庫県バス協会にかわりまして事務局よりご紹介させていただきます。

- ・新型コロナウイルス感染症対策拡大の影響をうけ、貸切バスのご利用が激減している状況。
- ・近隣市においてもバスツアーにおける新型コロナウイルス感染症患者が発生したというニュースもあったが、この事例はバス事業者が運行する貸切バスを利用したものではありません。
- ・バス事業では貸切バスを含め感染対策をしっかりと講じた中で安心してご利用いただける環境整備に努めている。
- ・兵庫県内の農村施設や各種体験施設をご利用の際にはバス利用に対する助成制度も用意されておりますので是非ご活用いただきたい。

（会長）

以上をもちまして、本日予定しておりました議事については終了しました。

これをもちまして、令和 3 年度第 1 回三田市地域公共交通活性化協議会は閉会とさせていただきます。

（事務局）

広野地区の交通空白地有償運送につきましては本日、ご協議いただいた結果を以て運輸局へ申請してまいります。

その際の軽微な変更につきましてはの調整は事務局へ一任いただきたく存じます。よろしくお願いたします。

また、2021 年から 2030 年を計画期間とした「ひょうご 10 か年計画」につきまして、現在、案の概要が県ホームページでご覧いただけますので、この場を借りてご紹介させていただきます。

本日は、WEB での開催についてご協力いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和 3 年度第 1 回三田市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。